地区計画の区域内における行為の変更届出書

令和　　年　　月　　日

（宛先）亀岡市長

届出者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

１． 当初の届出年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

2. 変更の内容

3. 変更部分に係る行為の着手予定日　　　　　　　　　　　年　　月　　日

4. 変更部分に係る行為の完了予定日　　　　　　　　　　　年　　月　　日

備考

１．　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２．　変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

３．　変更内容記載の図面も提出すること。

４．　当該事項の変更に係る行為に着手する日の３０日前までに届け出ること。